

新規就農者の里親育成事業 〔新規就農者を育成する担い手を支援〕

- 就農希望者を受け入れて研修を実施し、独立に向けた準備をサポートするとともに、独立後も総合的にサポートする里親の取組みを支援します。

【のれん分け就農促進事業】

対象者

里親登録者、農業士、市町やJAが推薦する先進農家等（人・農地プランへ位置づけられた認定農業者など、一定の基準を満たすこと）

対象となる経費

- ・ 受け入れた就農希望者の育成に要する経費
研修生1人につき 5万円/月（2年以内）
（2人目は3万3千円/月で対象とする研修生は2人以内）

【人材確保推進事業】

対象者

里親登録者

対象となる経費

- ・ 里親の行う人材確保に係る活動に要する経費
補助率：1/2以内（上限50千円）



【お試し就農促進事業】

対象者

里親登録者及び就農希望者

対象となる経費

- ・ 就農希望者を短期間受入れ、研修を行う「お試し就農」の取組みを支援
補助率：定額10千円/週（就農希望者の上限30千円）

申請先

（1）市町農業担当課、（2、3）香川県農業経営課（農業改良普及センター）

お問い合わせ先

- ・ 香川県農業経営課（087-832-3406）
- ・ 市町農業担当課